

飛沫防止用シートに係る 火災予防上の留意事項について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の観点から、飲食店や物品販売店舗等での飛沫防止用シートの設置が増えています。

県外の商業施設では、ライターの花が誤ってシートに着火し、火災になった事例も報告されていますので、設置する際には、次の点にご注意ください。



設置上の注意点

- 1 火気使用設備・器具、白熱電球等の熱源となるものから離してください。
- 2 スプリンクラー設備の散水障害が生じない位置に設置するとともに、自動火災報知設備の感知器の未警戒が生じないようにしてください。

【スプリンクラー設備】



【自動火災報知設備】



- 3 避難の支障とならない位置に設置してください。
- 4 設置場所に応じて、難燃性又は不燃性のものの使用を検討してください。

【消防のお問い合わせ先】

富山消防署

査察課 493-4873

消防課 493-4874

中分署 441-8260

東部出張所 424-8431

南部出張所 429-5970

北部出張所 451-4656

富山北消防署査察課 437-7141 和合出張所 435-0119

呉羽消防署 436-5040 水橋消防署 478-0061

大沢野消防署 468-1212

大山消防署 483-1119 八尾消防署 454-2119

婦中消防署 466-2280

